

令和2年5月7日

保護者各位

足立区教育委員会
教育長 定野 司

緊急事態宣言の発令期間延長に伴う区内保育所等の臨時休園の延長について

日頃から足立区教育委員会および教育・保育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

今般、国の緊急事態宣言が令和2年5月31日まで延長されたことを受けて、臨時休園の期間を**令和2年5月31日まで**延長いたします。

なお、6月1日以降の方針については、5月下旬を目途に改めてご連絡いたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、多大なるご不便をおかけすることとなりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を最大限に防ぐためにも、ご理解、ご協力をお願いいたします。

区のこれまでの新型コロナウイルス感染症に関する保育施設等の対応については、区ホームページの下記URLからもご確認いただけます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomokate/20200303koronakodomokateibu.html>

【問い合わせ先】 子ども施設運営課区立保育施設係

電話 3880-5888